

## 目黒区行革計画取組結果（平成27年度）について

### 1 取組結果の概要

目黒区行革計画（平成27年度～平成29年度）では、「区民サービスの安定的提供と状況の変化に柔軟に対応できる強固な財政基盤の確立」を基本方針として、基本方針を実現するため、4つの基本的方向に基づき行財政改革に取り組んでいる。これらの取組について、平成27年度の取組結果を取りまとめた。

#### （1）区有施設の見直し

生活圏域整備計画の今後の方向性をまとめ、区有施設の長寿命化のルールづくりに向けた取り組みの第一歩として、建物構造体の耐久性調査・評価を実施した。

また、区有施設見直し計画の策定に向けた課題整理を行った。

#### （2）職員定数計画

業務の見直し・組織の簡素効率化等により職員数の見直しを行うとともに、新たな課題や重要課題に的確に対応するため必要な人員を配置した。この結果、平成27年度は、25人の削減予定に対して21人の削減となった。

#### （3）具体的な改革項目

概ね計画どおり取り組んでおり、改革項目による財源確保額は、予定額1,336万円に対して、6,089万円余となった。

なお、売却が27年度となった伊東保養所及びJR跡地を含めると、財源確保額は合計で43.4億円余となった。

### 2 具体的な取組結果

別添「目黒区行革計画取組結果（平成27年度）」のとおり

### 3 今後の予定

平成28年 9月25日 公表（区報、ホームページ等）

以 上

別 添

# 目黒区行革計画取組結果 (平成27年度)

平成28年9月  
目黒区

## 行革計画の具体的取り組み（平成27年度から平成29年度） 目次

### 行革計画の具体的な取り組み（平成27年度）

（継続項目欄に★印がついているものは、目黒区行革計画（平成24年度～26年度）から継続する項目です）

- 1 区有施設の見直し
- 2 職員定数計画

担当所管課	ページ	継続項目
施設改革推進課	1	★
行革推進課	2	★

### 3 具体的な改革項目（3ページ 凡例記載）

項目番号	改革項目	担当所管課	ページ	継続項目
<b>基本的方向1 時代のニーズに即応した、効果的・効率的な行政サービスを推進します。</b>				
1 - 1	番号制度導入に伴う情報発信型住民サービスの提供	政策企画課・関係各課	4	
1 - 2	情報化推進/ホストシステム運用業務の見直し	情報課	4	
1 - 3	証明書等のコンビニ交付の導入	戸籍住民課	4	
1 - 4	定期利用保育の実施	保育計画課	4	
1 - 5	小規模保育事業補助	保育計画課	5	
1 - 6	区立中学校の適正規模・適正配置に向けた取組	学校統合推進課	5	★
1 - 7	図書館開館日・開館時間の拡充	八雲中央図書館	5	★

<b>基本的方向2 区民・地域の団体等、多様な活動主体との連携・協力による区政を推進します。</b>				
2 - 1	協働推進	地域政策調査課	6	
2 - 2	避難所運営協議会の組織化	防災課	6	
2 - 3	高齢者の社会参加促進事業の推進	高齢福祉課	6	
2 - 4	子ども教室事業の拡充	生涯学習課	6	
2 - 5	区内等教育機関との連携・協力の推進	生涯学習課	7	
2 - 6	めぐろシティカレッジのさらなる発展に向けた運営支援	生涯学習課	7	
2 - 7	目黒区勤労者サービスセンターの運営方法等の見直し	産業経済・消費生活課	7	★
2 - 8	芸術文化振興財団、国際交流協会、めぐろ観光まちづくり協会の連携・協力による事業成果の向上	文化・交流課	7	★
2 - 9	エコライフめぐろ推進協会の運営方法等の見直し	環境保全課	8	★

<b>基本的方向3 民間活力の活用を推進します。</b>				
3 - 1	税務事務の委託化	税務課・滞納対策課	9	
3 - 2	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金事務の委託化	国保年金課	9	
3 - 3	戸籍・住民記録事務の委託化	戸籍住民課	9	
3 - 4	介護保険事務の委託化	介護保険課	9	
3 - 5	老人いこいの家の効率的運営	高齢福祉課	10	★
3 - 6	区立福祉工房の運営方法の見直し	障害福祉課	10	
3 - 7	児童館、学童保育クラブの委託化	子育て支援課	10	★
3 - 8	保育園の民営化に向けた取組	保育計画課	10	★
3 - 9	審査・出納業務の委託化	会計課	11	
3 - 10	学校用務等（小・中学校）の委託化	教育政策課	11	
3 - 11	社会教育館等の運営方法の見直し	生涯学習課	11	★

<b>基本的方向4 持続可能で強固な財政基盤の確立と人材の育成を推進します。</b>				
4 - 1	区有資産の有効活用	施設改革推進課・契約課・関係各課	12	★
4 - 2	新たな歳入確保策の継続的な取組	行革推進課・関係各課	12	★
4 - 3	行政評価制度を活用した効果的・効率的な事業執行の実施	行革推進課	12	★
4 - 4	行財政基盤としての公会計整備	財政課	12	
4 - 5	滞納対策事務の一元化の取組	滞納対策課・関係各課	13	★
4 - 6	施設使用料の見直し	地域政策調査課・関係各課	13	★
4 - 7	認可保育園・区立幼稚園・こども園保育料の見直し	保育課・学校運営課	13	★
4 - 8	学童保育クラブ保育料の見直し	子育て支援課	14	★
4 - 9	職員の中長期の定数管理の考え方の見直し	行革推進課	14	★
4 - 10	人材育成の推進	人事課・区民の声課	14	★

# 行革計画の具体的な取り組み

## 1 区有施設の見直し

### 区有施設の見直しの進め方

- 区として保有することが必要な施設の種類や適正数について検討し、住区、地区、全区という生活圏域別の施設整備の考え方を定めている生活圏域整備計画の見直しの必要性を検証します。
- 適切な手法による建物評価を行い、費用対効果を検討しながら、残存期間を考慮した一定のルールに基づき、施設の長寿命化を図っていきます。
- 区有施設見直しの具体化に向けた課題整理を行った上で、区有施設見直し計画を策定していきます。課題整理の取り組みに当たっては、取組内容を広く区民に公表し、議会・区民の意見を求めながら、検討を進めていきます。

#### ○ スケジュール

- ・生活圏域整備計画の見直しの必要性の検証
- ・区有施設の長寿命化のルールづくり
- ・区有施設の見直し計画に向けた課題整理
- ・区有施設見直し計画策定作業
- ・区有施設見直し計画に基づく取り組み

26年度	27年度	28年度	29年度
→			
→			
	→		
		→	
			→

### 平成27年度取組結果

#### (1) 生活圏域整備計画の見直しの必要性の検証

生活圏域整備計画は、目黒区におけるまちづくりの具体的な進め方を示す計画で、その中に、住区・地区・全区という生活圏域別の施設整備計画が含まれています。現在進めている区有施設見直しの取組と大きくかかわるため、その取扱が課題となりました。

平成27年度には、生活圏域整備計画の見直しの必要性の検証を行い、生活圏域整備計画は、施設整備に係る事項、その他の各種施策・事務事業に係る事項、コミュニティ施策に係る事項の3つに分けて整理することなど、今後の方向性のまとめを行いました。

#### (2) 区有施設の長寿命化のルールづくりに向けた取組

「区有施設見直し方針」(26年3月策定)の中で、区有施設見直し実現のための手法の一つとして建物の「長寿命化」を掲げました。これは、建物の構造体(柱・壁・梁など)の耐久性を調査・評価し、耐久性の高い建物をより長く使用することによって建て替えに係る経費の抑制と財政負担の平準化を図るもので、一定のルールに基づいて長寿命化の取組を進めていくこととしています。

区有施設の長寿命化のルールづくりのためには、建物の構造面の評価を的確に行うことが基礎となることから、長寿命化のルールづくりに向けた取組の第一歩として、建物の構造体の耐久性を調査・評価するための手法の整備に取り組み、27年度は、9施設・11棟の区有施設について構造体耐久性の調査・評価を行いました。

#### (3) 区有施設見直し計画に向けた課題整理

区有施設見直しを具体化していくに当たっての基礎資料とするため、「施設データ集」を作成して、施設に係る経費や利用状況等の経緯と現状を取りまとめるなど、区有施設見直し計画の策定に向けた課題整理を行いました。

## 2 職員定数計画（平成27年度～29年度）

### (1) 職員定数計画の考え方

- 職員定数の適正化を進め、限られた職員数の中で、効率的な行政運営に努めます。
- 民間活力の活用を推進し、民間で出来ることは民間に任せる取組をさらに進めていきます。
- 職員定数については、平成19年5月に策定した「中長期の定数管理の考え方」に基づき、平成30年度当初において常勤職員を1,900人（再任用職員の常勤振り替えを含めた配分定数を2,100人）以下にすることを目標として定数管理を行っています。

### (2) 平成27年度から29年度までの職員定数の具体的取組

- 職員の事務分担、人員配置、組織体制、業務内容や執行方法等を抜本的に見直すことにより組織・職員数の見直しを行い、社会経済状況の変化に対応できる柔軟な組織・人員体制の構築に努めます。
- 区立保育園の民営化に関する計画および区立児童館・学童保育クラブの委託化に関する計画を確実に実施します。また、図書館等の効率的運営のため委託化の拡大を行います。
- 技能系職員については、原則として退職不補充とし、委託化や非常勤職員化などを進めていきます。
- 下表のとおり、新たな行政課題にも職員を振り向けた確に対応しながら、3年間で90人以上の職員数の見直しを目指していきます。

平成27年度		削減予定			削減結果(実績)		
		職員数	削減数	削減率	職員数	増減数	達成率
平成26年度職員数(平成26年4月1日現在)		2,048人	—	—	—	—	—
平成27年度職員数(平成27年4月1日現在)		2,023人	25人	1.2%	2,027人	▲21人	84.0%
主な増減項目(実績)							
取組結果	減	項目	増減数	主な内訳			
		業務見直し・組織の簡素効率化	▲43	学校用務の見直し▲6 介護保険業務の見直し▲5など			
		委託化等の推進	▲12	図書館の運営委託の拡大▲12			
		過員解消・時限設置満了	▲7	東京都派遣研修終了▲2など			
		再任用職員や非常勤職員の活用	▲8	再任用職員活用▲5など			
		重点対象事業や新規事務事業等への対応	49	国事業・制度変更対応、実施計画事業取組等			
増							
平成28年度		削減予定			削減結果		
		職員数	削減数	削減率	職員数	増減数	達成率
平成27年度職員数(平成27年4月1日現在)		2,023人	—	—	—	—	—
平成28年度職員数(平成28年4月1日現在)		1,988人	35人	1.7%			
主な増減項目							
取組予定	減	削減項目	増減数	主な内訳			
		業務見直し・組織の簡素効率化	▲35	学校用務の見直し▲3 業務・組織の見直し▲32			
		委託化等の推進	0				
		過員解消・時限設置満了	▲5				
		再任用職員や非常勤職員の活用	▲10				
		重点対象事業や新規事務事業等への対応	15				
増							
平成29年度		削減予定			削減結果		
		職員数	削減数	削減率	職員数	増減数	達成率
平成28年度職員数(平成28年4月1日現在)		1,988人	—	—	—	—	—
平成29年度職員数(平成29年4月1日現在)		1,958人	30人	1.5%			
主な増減項目(予定)							
取組予定	減	項目	増減数	主な内訳			
		業務見直し・組織の簡素効率化	▲10	学校用務の見直し▲2 業務・組織の見直し▲6 社会教育施設の運営方法見直し▲2			
		委託化等の推進	▲25	児童館・学童保育クラブの委託化▲6 保育園の民営化▲19			
		過員解消・時限設置満了	▲5				
		再任用職員や非常勤職員の活用	▲5				
		重点対象事業や新規事務事業等への対応	15				
増							

【各改革項目の取組結果 凡例】……次ページから始まる具体的な改革項目取組結果の見方は下記のとおりです。  
 (項目名の欄外横に★印がついているものは、目黒区行革計画(平成24年度～26年度)から継続する項目です)

項目番号	○ - △								
★ 項目名					担当部課名				
見直し・改善の内容			27年度	28年度	29年度				
財源確保予定額			千円						
職員削減予定数(常勤/再任用/非常勤)			人						
平成27年度 具体的な 取組結果		②							
財源確保額(a+b+c+d)		職員(常勤・再任用)削減による 確保額(a)		事業費削減による確保額(b)		歳入確保額(c)		職員削減・事業執行方法の変更に伴う代替等費用(d)	
③	千円	④	千円	⑤	千円	⑥	千円	⑦	千円
		職員削減数(常勤/再任用/非常勤)		人	⑧				

- ① …… 平成27年3月に策定された計画の内容を記載しています。ただし、策定時に財源確保予定額と職員削減予定数が入っていない項目は表記していません。
  - ② …… 各年度の取組結果の具体的な内容を記載しています。
  - ③ …… 改革項目取組による財源確保額を記載しています。
  - ④ …… ③のうち、職員削減(常勤・再任用職員)の削減による財源確保額を記載しています。
  - ⑤ …… ③のうち、職員削減以外で、事業執行方法見直し等に伴う事業費の財源確保額を記載しています。(非常勤職員の削減による財源確保額を含む)
  - ⑥ …… ③のうち、④・⑤に該当しない財源確保額を記載しています。(例:土地の売却、使用料見直しによる財源確保額など)
  - ⑦ …… ③のうち、職員削減による代替費用、事業執行方法変更に伴う費用を記載しています。
  - ⑧ …… 改革項目に取り組んだ結果、削減された職員数を記載しています。(左欄:常勤職員(再任用フルタイム勤務職員を含む) 中央欄:再任用短時間勤務職員 右欄:非常勤職員)
- ※ ③～⑧の欄については、実績として財源確保や人員削減がない改革項目については、表記していません。

### 3 具体的な改革項目

(項目名の欄外横に★印がついているものは、目黒区行革計画(平成24年度～26年度)から継続する項目です)

【基本的方向1】時代のニーズに即応した、効果的・効率的な行政サービスの提供を推進します。

項目番号	1 - 1	項目名	番号制度導入に伴う情報発信型住民サービスの提供	担当部課名	企画経営部政策企画課・関係各課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
情報提供等記録開示システム(マイナポータル)を活用した区民サービスの向上策のあり方等について、区独自の取組の可能性を含めて検討します。		○調査・研究	○検討	○実施	
平成27年度 具体的な 取組結果	○国の検討状況等の動向を注視し、マイナポータルに関する情報収集を行いました。また、プッシュ型行政サービス(一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを表示する機能)を課題の一つに掲げ検討を進めることとしました。				

項目番号	1 - 2	項目名	情報化推進/ホストシステム運用業務の見直し	担当部課名	企画経営部情報課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
ホストシステム運用業務を見直し、基幹系システムの最適化及びイントラネットシステムの再構築を実施します。また、民間活力を活用し、業務の効率化を図ります。		○基幹系システムの稼働、番号制度の開始 ○イントラネット再構築及び稼働開始	○番号制度に伴う国、他自治体等とのデータ連携の仕組み構築 ○イントラネット運用	○番号制度に伴う国、他自治体等とのデータ連携の開始 ○イントラネット運用	
平成27年度 具体的な 取組結果	○基幹系システムを、ホストシステムから番号制度に対応したパッケージシステムへ移行し、1月から新システムを稼働しました。 ○番号制度について、個人番号の付番、個人番号カードの交付及び個人番号の利用等を開始しました。あわせて番号制度に係る情報提供ネットワークシステムとのデータ連携基盤の構築を行いました。 ○ホストコンピュータシステム上で稼働していたイントラネットシステムを、新たな機器上で再構築を行いました。同時に以下のセキュリティ対策強化を行いました。 ①インターネットアクセスの管理強化:WEBフィルタリングソフトを導入し、インターネット閲覧の制限、接続履歴の記録等を行えるようになりました。 ②クライアントパソコンの管理強化:クライアントパソコンの管理ソフトを導入し、クライアントパソコンの操作を記録するとともに、ファイルの暗号化が行えるようにしました。				

項目番号	1 - 3	項目名	証明書等のコンビニ交付の導入	担当部課名	区民生活部戸籍住民課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
「個人番号カードの交付開始」が予定されている平成28年1月を目標に、コンビニエンスストアに設置されている端末機からの証明書等の交付により、区民の利便性の向上を図るとともに、交付事務の効率化等に取り組んでいきます。		○平成28年1月導入を目標に、検討及び実施準備	○運用	○運用	
平成27年度 具体的な 取組結果	○2月1日から個人番号カードを利用した各種証明書のコンビニ交付を下記内容のとおり実施しました。 【証明種類】住民票の写し(目黒区に住民登録している方)、印鑑登録証明書(目黒区に印鑑登録している方)、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し(本籍地及び住民登録地が目黒区の方のみ) 【発行件数(2・3月)】住民票の写し119件、印鑑登録証明書105件、戸籍全部・個人事項証明書22件、戸籍の附票の写し3件 【利用できる店舗】マルチコピー機を設置している全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート 【利用時間】6時30分～23時(12/29～1/3及び保守点検日を除く) 【その他】手数料は、窓口交付よりも100円減額。				

項目番号	1 - 4	項目名	定期利用保育の実施	担当部課名	子育て支援部保育計画課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
平成27年度限りで守屋教育会館跡地保育施設で実施している定期利用保育(専用施設)は事業を終了します。28年度からは専用施設1園と新設認可保育所の定員の欠員により生じた空きスペースにおいて定期利用保育を実施します。		○専用施設 2園 ○新設園 1園	○専用施設 1園 ○新設園 4園	○専用施設 1園 ○新設園 4園	
平成27年度 具体的な 取組結果	○専用施設2園にて定期利用保育を実施しました。				

項目番号	1 - 5		
項目名	小規模保育事業補助	担当部課名	子育て支援部保育計画課
見直し・改善の内容		27年度	28年度
待機児童の多い0～2歳児を対象とした小規模保育所(定員6～19人)の整備を支援することにより待機児童の解消を図ります。		○4園開設 (延7園設置)	○3園開設 (延10園設置)
平成27年度 具体的な 取組結果	○平成27年4月から5園開設しました。 ○平成28年4月開設小規模保育所整備・運営事業者を公募・選定により事業者を決定し、4園に対して整備費等の補助を行いました。		

項目番号	1 - 6		
項目名	区立中学校の適正規模・適正配置に向けた取組	担当部課名	教育委員会事務局学校統合格推進課
見直し・改善の内容		27年度	28年度
区立中学校の適正規模・適正配置に向けた取組を推進し、子ども達の教育環境の充実を図ります。		○統合方針の改定 (南部・西部地区における統合実施策の策定)	○協議組織の設置等、統合方針に沿った具体的な取組
平成27年度 具体的な 取組結果	○庁内検討組織の会議を6月に開催し、課題の整理や基礎データの作成に取り組むことなどにより、南部・西部地区における統合実施策の策定に向けて調査検討を行いました。 ○学校統合の進捗状況について、保護者や地域に向けて広報紙を9月に発行するとともに、11月・12月開催の教育施策説明会の場を活用し、情報発信を行いました。		

項目番号	1 - 7		
項目名	図書館開館日・開館時間の拡充	担当部課名	教育委員会事務局八雲中央図書館
見直し・改善の内容		27年度	28年度
開館日の増や開館時間の延長などサービスの向上を図るため、委託拡大を順次進めるなど、効果的・効率的な図書館運営を目指して運営方法を見直します。 なお、更なる利便性向上に向けて、指定管理者制度の導入を含めた民間活力の活用を引き続き検討します。		○月曜開館の実施(2館) ○開館時間の延長(3館) ○業務委託拡大の実施に伴う運営方法の見直し	○業務委託の検証 ○更なる利便性向上に向けた民間活力活用の検討
平成27年度 具体的な 取組結果	○次のとおり図書館の開館時間の延長や通年開館を実施し、運営体制の見直しと窓口業務委託の拡大を実施しました。 ①平成24年度以降中目黒駅前、洗足、緑が丘図書館で各2時間短縮してきた開館時間を延長しました。 ②八雲中央及び大橋図書館は、年末年始と毎月第一月曜日を除き通年で月曜開館を実施し、開館時間は平日と同様としました。 ③全館で12月28日を臨時開館から館則上の開館日とし、年末年始の休館を12月29日から1月4日までに縮小しました。なお、12月28日は、日曜・休日の開館時間としました。 ④運営体制を見直して職員を八雲中央図書館に集約し、分館の窓口業務を全面的に委託しました。  ○更なる利便性の向上に向け、今後のサービスのあり方など図書館運営の方向性を定めるため、平成28年度に「目黒区立図書館基本方針」を策定することとし、基本方針検討委員会の委員(学識経験者4名、公募区民5名等)を決定しました。		
財源確保予定額	千円		
職員削減予定数(常勤/再任用/非常勤)	人	10.0   7.0   3.0	
財源確保額(a+b+c-d)	職員(常勤・再任用)削減による確保額(a)	事業費削減による確保額(b)	歳入確保額(c)
職員削減・事業運営方法の変更に伴う代替等費用(d)	99,324 千円	5,666 千円	0 千円
△ 16,078 千円	職員削減数(常勤/再任用/非常勤) 人 12.0   0.0   3.0		

**【基本的方向2】区民・地域の団体等、多様な活動主体との連携・協力による区政を推進します。**

項目番号	2 - 1		
項目名	協働推進		担当部課名 企画経営部地域政策調査課
	見直し・改善の内容	27年度	28年度
	区民の安全・安心を確保するなど重要課題を解決していくため、所管が課題解決の方策として、区民等との協働事業化を検討します。また、事業化案を庁内審査に付して認められたものを優先的な予算配分の対象とする仕組みを検討していきます。	○実施方法等の制度化を検討	○実施
平成27年度 具体的な 取組結果	○これまでの経緯や課題等の整理を行い、実施方法等の制度化に向けた検討を行いました。優先的な予算配分の仕組みづくりに課題が残ったため、平成28年度も引き続き検討を行うこととしました。		

項目番号	2 - 2		
項目名	避難所運営協議会の組織化		担当部課名 危機管理室防災課
	見直し・改善の内容	27年度	28年度
	平成25年3月に目黒区地域防災計画を修正し、大規模災害発生に備え、地域住民・施設管理者・避難所に参集する指定職員等で構成する「避難所運営協議会」の組織化を進めます。 また、同協議会において、平常時から避難所運営について検討することにより、避難生活の円滑化を図ります。	○設立支援	○設立支援
平成27年度 具体的な 取組結果	○避難所運営協議会は平成27年度に新たに4住区エリアで設立され、計15住区エリアとなりました。また、運営面での支援については、避難所運営協議会の会費・訓練への参集指定職員の参加を推進し、地域住民と区職員が顔の見える関係づくりを行いました。		

項目番号	2 - 3		
項目名	高齢者の社会参加促進事業の推進		担当部課名 健康福祉部高齢福祉課
	見直し・改善の内容	27年度	28年度
	高齢者の社会参加を促進することにより、介護予防やいきがいづくりにつなげるとともに、ボランティア等による生活支援の担い手を養成・発掘するため、「めぐろシニアいきいきポイント事業」などの社会参加促進事業を推進します。 本事業は、高齢者が社会貢献活動を行った場合にポイントを付与する仕組みで、平成26年度の試行実施の状況を踏まえて、検討、拡充していきます。	○活動場所、活動内容の拡充 ○見守り活動、カフェ活動、配食サービス活動等ポイント付与の対象の拡大	○活動場所、活動内容の拡充
平成27年度 具体的な 取組結果	○いきいきサポーター登録研修会を開催し新たなサポーターを育成し、高齢者の社会参加を促進しました。また、既登録者に対して、スキルアップと意見交換を目的としたステップアップ研修を実施しました。 ○高齢者の閉じこもり防止、介護予防等を目的とした地域の居場所を提供するため、地域交流サロン事業を特設中目黒・高齢者センターにおいて平成28年度から実施する準備を行いました。		

項目番号	2 - 4		
項目名	子ども教室事業の拡充		担当部課名 教育委員会事務局生涯学習課
	見直し・改善の内容	27年度	28年度
	地域の人材等を活用して、子どもたちに様々な体験ができる機会を提供する子ども教室事業を実施する団体を順次拡充していきます。	○各小学校・地域・PTA等に働きかけ、実施団体の拡充を図っていく	○各小学校・地域・PTA等に働きかけ、実施団体の拡充を図っていく
平成27年度 具体的な 取組結果	○子ども教室未実施校区のうち、実施に前向きな意向を示した校区の関係者に対して働きかけを行った結果、28年度から2小学校区で教室を新規開設することとなりました。 ○教室事業内容の充実を図るため、相互に見学する講座見学会を実施しました。 ○事業内容の周知のため、ホームページをリニューアルするとともに、事業内容を紹介するチラシを新たに作成し、区立小学校の保護者へ配布しました。また、住区センターにチラシを設置し、区民への周知に努めました。		

項目番号	2 - 5	項目名	区内等教育機関との連携・協力の推進	担当部課名	教育委員会事務局生涯学習課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
区内及び近隣の大学等教育機関との連携・協力の推進により、教育機関の専門知識を活かした質の高い学習内容となるよう講座を充実させ、区民に提供していきます。		○連携講座の拡充に向けた検討	○連携講座の拡充に向けた検討	○連携講座の拡充	
平成27年度 具体的な 取組結果	○大学等教育機関の専門性を生かした生涯学習事業として、前年に引き続き筑波大学附属駒場中・高等学校、東京大学及び東京工業大学との連携講座を計6回実施しました。 ○連携講座事業を拡充するため、現在の連携教育機関のほかに近隣地域の教育機関との連携を視野に入れ、より多くの区民にご参加いただけるよう、講座テーマ等を検討しました。				

項目番号	2 - 6	項目名	めぐろシティカレッジのさらなる発展に向けた運営支援	担当部課名	教育委員会事務局生涯学習課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
めぐろシティカレッジ振興会の自主性を尊重しつつ、講座内容の充実等に向けた運営支援を行います。これにより、区民の学習意欲に応えた生涯学習の基盤整備を進めていきます。		○講座内容の充実 ○受講生の増加に向けた運営支援	○講座内容の充実 ○受講生の増加に向けた運営支援	○講座内容の充実 ○受講生の増加に向けた運営支援	
平成27年度 具体的な 取組結果	○シティカレッジは開講20周年を迎え、4月に記念講演会、28年3月にはシティカレッジ歴代功労者へ感謝状贈呈及び西口展示コーナーで「20周年の歩み」展示を実施して区民等へPRしました。 ○シティカレッジ講座受講生の増加に向け、講座回数や受講料の見直しを行った結果、平成27年度受講生等の人数は、前年比4割強増加となり、受講生のすそ野の拡大を実現しました。				

項目番号	2 - 7	項目名	目黒区勤労者サービスセンターの運営方法等の見直し	担当部課名	産業経済部産業経済・消費生活課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
区内中小企業の従業員確保の観点から、福利厚生事業を効果的に展開していくため、これまでの検討結果を踏まえ、多様な活動主体との連携・協力の推進など、一層の自立的・効率的な運営方法について検討・協議していきます。		○連携・協力の支援 ○運営方法の検討	○連携・協力の支援 ○運営方法の検討	○連携・協力の支援 ○検討結果に沿った見直し	
平成27年度 具体的な 取組結果	○理事会、評議委員会への出席及び事務局との意見交換、情報交換に努めるとともに、効率的に会員を増大する方法について引き続き検討・協議をしました。また、会員サービスの見直しに着手し、引き続き自立的・効率的な運営方法の検討・協議を進めていくこととしました。				

項目番号	2 - 8	項目名	芸術文化振興財団、国際交流協会、めぐろ観光まちづくり協会の連携・協力による事業成果の向上	担当部課名	文化・スポーツ部文化・交流課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
平成26年度以降に予定している観光ビジョンや芸術文化振興プランの改定、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピックへの都の動きを踏まえた多文化共生社会への対応に向けた検討を通して、三団体の活動領域を新たな視点で再構築することの議論や統合等について、改めて検討していきます。		○各団体の組織体制及び自主財源の充実の検討 ○ボランティアの一層の参加促進等、外国人住民との交流等のさらなる活発化への支援	○各団体の組織体制及び自主財源の充実の検討 ○多文化共生社会への対応に向けた準備・検討 ○三団体連携・協力の支援	○各団体の組織体制及び自主財源の充実の検討 ○多文化共生社会への対応に向けた検討 ○三団体連携・協力の支援	
平成27年度 具体的な 取組結果	○平成28年3月、様々に変化する社会情勢や区民要望に対応し、時代のニーズに即した計画にするために芸術文化振興プランを改定しました。 ○多文化共生社会への対応に向け、国際交流協会が多文化共生フォーラムを主催し全体会・分科会を計7回開催し区長宛てに提言を提出しました。 ○めぐろ観光まちづくり協会の現行体制を見直し、各種事業展開を充実させ、区や団体・事業者等との協力関係のもと、協会の基盤を強化し、自主・自立の財政基盤に立脚した運営の展開を目指し、法人化に向けた検討を行いました。 ○三団体の連携・協力の推進を図るため担当者会を5回開催し、団体間における連携・協力の可能性について検討しました。 ○三団体の局長級会議を開催し、担当者会から報告を受けるとともに、次年度に検討する方向性等について確認しました。				

項目番号	2 - 9			
★ 項目名	エコライフめぐろ推進協会の運営方法等の見直し		担当部署名	環境清掃部環境保全課
	見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
	エコライフめぐろ推進協会が、目黒区環境基本計画に基づき、自主事業を整理・拡充していくための支援を行います。 また、これまでの検討結果を踏まえ、多様な活動主体との連携・協力の推進など、一層の自立的・効率的な運営方法について検討・協議していきます。	<input type="checkbox"/> 自主事業の拡充支援 <input type="checkbox"/> 事業内容の検討支援 <input type="checkbox"/> 運営方法の検討	<input type="checkbox"/> 自主事業の拡充支援 <input type="checkbox"/> 事業内容の検討支援 <input type="checkbox"/> 運営方法の検討	<input type="checkbox"/> 自主事業の拡充支援 <input type="checkbox"/> 検討結果に沿った見直し
平成27年度 具体的な 取組結果	<input type="checkbox"/> 目黒区環境基本計画で設定した重点プロジェクト「節電からはじめるライフスタイルの転換」の事業をエコライフめぐろ推進協会の自主事業として、区と連携・協力しながら実施しました。 <input type="checkbox"/> 環境にやさしい行動を実践できる人材を育成する事業の一部を指定管理事業に移行するにあたり、事業の進め方を検討しました。また、平成27年度以降の新規事業・課題に関する整理を行うとともに、自主事業拡充のため、組織基盤の強化を目的とした職員体制の整備と既存の規程類見直しを行いました。			

**【基本的方向3】民間活力の活用を推進します。**

項目番号	3 - 1	項目名	税務事務の委託化	担当部課名	区民生活部税務課、滞納対策課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
平成28年1月に予定されている「基幹系システムのパッケージ化」を確実に進めた上で、パッケージ化により変更することとなる新たな業務スキームに応じた委託化の手法を検討します。		○基幹系システムに係るパッケージシステムへの全面切替え	○番号制度を含む業務スキームに応じた委託化の手法を検討	○番号制度を含む業務スキームに応じた委託化の手法の検討及び委託化の実施に向けた準備	
平成27年度 具体的な 取組結果	○新基幹系システムへの移行に向けて平成27年7月より課内PTを中心とした検討・準備を行い、平成28年1月に新システムへの移行を行いました。その上で、新システムにおける事務作業内容の確認・事務処理の習熟等、安定的な運用に資する取り組みを進めました。 ○他自治体の委託化等の情報収集を行いました。				

項目番号	3 - 2	項目名	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金事務の委託化	担当部課名	区民生活部国保年金課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
平成28年1月に予定している「基幹系システムのパッケージ化」を確実に進めた上で、国民健康保険の広域化(平成30年度予定)を踏まえて委託化の手法を検討します。		○基幹系システムに係るパッケージシステムへの全面切替え	○番号制度及び国保制度の広域化に対応した委託化の手法を検討	○番号制度及び国保制度の広域化に対応した委託化の手法を検討	
平成27年度 具体的な 取組結果	○新基幹系システムの移行に向けて、課内PTを中心に準備を進め、平成28年1月に新システムへの切り替えを行いました。その上で、新システムの安定的な運用及び個人番号制度の業務の開始による窓口等の事務処理の見直しに取り組むとともに、引き続き事務の習熟に努めました。 ○他自治体の委託化等の情報収集を引き続き行いました。				

項目番号	3 - 3	項目名	戸籍・住民記録事務の委託化	担当部課名	区民生活部戸籍住民課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
平成28年1月に予定している「基幹系システムのパッケージ化」を確実に進めた上で、パッケージ化により変更することとなる新たな業務スキームに応じた委託化の手法を検討します。		○基幹系システムに係るパッケージシステムへの全面切替え	○番号制度を含む業務スキームに応じた委託化の手法を検討	○番号制度を含む業務スキームに応じた委託化の手法の検討及び委託化の実施に向けた準備	
平成27年度 具体的な 取組結果	○新基幹系システムの移行に向けて、課内PTを中心に準備を進め、平成28年1月に新システムへの切り替えを行いました。その上で、新システムの安定的な運用及び個人番号制度の業務の開始による窓口等の事務処理の見直しに取り組むとともに、引き続き事務の習熟に努めました。 ○他自治体の委託化等の情報収集を行い、委託PTを設置し事務の状況を確認しながら検討を行いました。				

項目番号	3 - 4	項目名	介護保険事務の委託化	担当部課名	健康福祉部介護保険課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
介護保険サービスの安定的供給と状況の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築を実現するため、委託を含めた民間活力の活用について検討します。		○区執行体制についての検証を行い、事務事業の委託化等の検討	○区執行体制についての検証を行い、事務事業の委託化等の検討	○区執行体制についての検証を行い、事務事業の委託化等の検討	
平成27年度 具体的な 取組結果	○他自治体の委託化等の情報収集及び執行体制について検証を行い、委託化等の手法を研究しました。				

項目番号	3 - 5			
項目名	老人いこいの家の効率的運営	担当部課名 健康福祉部高齢福祉課		
見直し・改善の内容	27年度	28年度		
老人いこいの家については、原則として単独施設はシルバー人材センター、併設施設は住区住民会議への委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。	○2箇所程度	○2箇所程度		
財源確保予定額	千円			
職員削減予定数(常勤/再任用/非常勤)	人	2.0 1.0 0.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 4.0		
平成27年度具体的な取組結果	○上二老人いこいの家(単独施設)と田道住区三田分室老人いこいの家(併設施設)の2箇所について委託しました。 ○28年度委託化に向けた準備を進めました。			
財源確保額(a+b+c-d)	職員(常勤・再任用)削減による確保額(a)	事業費削減による確保額(b)	歳入確保額(c)	職員削減・事業運営方法の変更に伴う代替等費用(d)
3,525 千円	9,189 千円	△ 1,720 千円	0 千円	3,944 千円
	職員削減数(常勤/再任用/非常勤)	人	0.0 3.0 1.0	

項目番号	3 - 6	
項目名	区立福祉工房の運営方法の見直し	担当部課名 健康福祉部障害福祉課
見直し・改善の内容	27年度	28年度
区立福祉工房を指定管理者による管理に移行します。	○指定管理実施方針検討 ○関係者への説明	○指定管理者の公募・選定
平成27年度具体的な取組結果	○指定管理者の実施方針・公募スケジュール等の検討を行いました。また、施設の利用者家族会で説明するなど情報提供を行いました。	
	○指定管理者への引継ぎ	

項目番号	3 - 7	
項目名	児童館、学童保育クラブの委託化	担当部課名 子育て支援部子育て支援課
見直し・改善の内容	27年度	28年度
平成25年12月に策定した委託化計画に基づき、34年度までに児童館(1館)、学童保育クラブ(5か所)の委託化を実施します。	○委託事業者決定(中根小内学童・宮前小内学童)	○委託事業者決定(烏森学童)
平成27年度具体的な取組結果	○中根小内学童保育クラブ及び宮前小内学童保育クラブ運営事業者選定委員会を設置し、事業者を決定しました。また、中根小内学童保育クラブ及び宮前小内学童保育クラブ引継ぎ計画を策定しました。	
	○委託化(中根小内学童・宮前小内学童)	○委託事業者決定(不動児童館・学童)

項目番号	3 - 8	
項目名	保育園の民営化に向けた取組	担当部課名 子育て支援部保育計画課
見直し・改善の内容	27年度	28年度
区立保育所の民営化に関する計画に基づき、民営化を実施します。		○中目黒保育園 ・仮設園舎での保育実施 ・新園建設補助
平成27年度具体的な取組結果	○中目黒保育園整備・運営事業者について、選定委員会を設置し、事業者選定を行い、事業者を決定しました。 ○中目黒保育園保護者に対する民営化説明会を5回開催しました。(複数日実施回があるため延9日開催)	
	○中目黒保育園民営化	

項目番号	3 - 9	項目名	審査・出納業務の委託化	担当部課名	会計管理室会計課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
会計事務の業務内容等を勘案しながら、一部委託化を検討し、合理的・効率的な業務運営を図ります。		○調査・検討	○調査・検討	○調査・検討 ○会計事務の一部委託(試行実施)	
平成27年度 具体的な 取組結果	○特別区における会計事務の委託状況について、委託実施中の区からの実施状況等の聴取、委託化検討中の区との情報交換を行い、課題等の整理・検討を進めました。				

項目番号	3 - 10	項目名	学校用務等(小・中学校)の委託化	担当部課名	教育委員会事務局教育政策課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
用務等の退職時期等を考慮しつつ、学校業務の委託範囲や実施時期等を検討します。		○退職不補充・非常勤化による学校業務の課題整理及び他団体の委託化状況の調査	○学校業務における課題等及び他団体の委託化状況を踏まえた委託範囲等の検討	○委託範囲等に係る方針に対する関係課等との調整	
財源確保予定額	千円				
職員削減予定数(常勤/再任用/非常勤)	人	5.0	3.0 2.0	2.0	
平成27年度 具体的な 取組結果	○学校業務の現状の把握・分析による課題等の抽出及び他団体(大田区ほか3区)の委託状況の調査を行いました。				
財源確保額(a+b+c-d)	職員(常勤・再任用)削減による確保額(a)	事業費削減による確保額(b)	歳入確保額(c)	職員削減・事業運営方法の変更に伴う代替等費用(d)	
39,795 千円	49,662 千円	0 千円	0 千円	9,867 千円	
	職員削減数(常勤/再任用/非常勤)	人	6.0 0.0 0.0		

項目番号	3 - 11	項目名	社会教育館等の運営方法の見直し	担当部課名	教育委員会事務局生涯学習課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度	
生涯学習の場と機会を提供する施設として、より効果的・効率的な運営を図るため、民間活力の更なる活用手法(委託の拡大若しくは指定管理者制度の導入)等を検討し、具体的な取組を進めます。		○先行事例の調査 ○民間活力活用手法の検討	○民間活力活用手法の取りまとめ	○民間活力活用の具体的な取り組み	
平成27年度 具体的な 取組結果	○平成27年7月にPTを設置し、民間活力活用手法(委託の拡大若しくは指定管理者制度の導入)について、23区の取り組み事例等を基に、比較検討を進めました。同年11月に指定管理者制度を導入している足立区の運営状況を視察しました。 ○委託の拡大若しくは指定管理者制度の導入について、運営手法の比較検討を進めました。				

**【基本的方向4】持続可能で強固な財政基盤の確立と人材の育成を推進します。**

項目番号	4 - 1			
項目名	区有資産の有効活用	担当部課名	企画経営部施設改革推進課・総務部契約課・関係各課	
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度	
区有資産の効果的活用方法について検討します。また、利用計画のない土地・施設については、費用対効果を踏まえつつ、売却を含めた活用に取り組みます。	(北軽井沢・菅平)売却に向けた検討 (平町エコプラザ・第四中学校・旧六中南側)活用の検討	(北軽井沢・菅平)売却に向けた検討 (平町エコプラザ・第四中学校・旧六中南側)活用の検討	(北軽井沢・菅平)売却に向けた検討 (平町エコプラザ・第四中学校・旧六中南側)活用の検討	
平成27年度具体的な取組結果	○(北軽井沢・菅平)売却に向け検討を行いました。 ○(伊東保養所跡地)一般競争入札により売却しました。 ○(JR跡地)「上目黒一丁目地区プロジェクト事業実施方針」に基づき、事業者を決定し、売却しました。 ○(第四中学校跡地)高齢者施設、障害者施設、保育施設を整備する活用案を取りまとめました。 ○(旧第六中学校南側跡地)特別養護老人ホーム及び認可保育所を整備する活用策を取りまとめました。			
財源確保額(a+b+c-d)	職員(常勤・再任用)削減による確保額(a)	事業費削減による確保額(b)	歳入確保額(c)	職員削減・事業運営方法の変更に伴う代替等費用(d)
4,279,324千円	0千円	0千円	4,279,324千円	0千円
	職員削減数(常勤/再任用/非常勤)	人	0.0	0.0

項目番号	4 - 2		
項目名	新たな歳入確保策の継続的な取組	担当部課名	企画経営部行革推進課・政策企画課・総務部人事課・関係各課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
平成24年度から実施した新たな歳入確保策の取組については、人材育成の視点や職員等からの提案のあり方も含め、これまでの検討状況や課題を整理し、引き続き、財源の確保に向けた取組を実施します。	○新たな歳入確保に向けた取組の検討 ○これまでに検討した歳入確保策を含めた具体的な取組の実施	○具体的取組の継続	○具体的取組の継続
平成27年度具体的な取組結果	○これまでの取組の課題整理等を行い、今後の取組について28年度からの実施に向け具体策を検討しました。		

項目番号	4 - 3		
項目名	行政評価制度を活用した効果的・効率的な事業執行の実施	担当部課名	企画経営部行革推進課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
平成23年度に実施した事務事業の見直しについて、行政評価の視点を活用した検証作業を26年度に実施しました。区民にとってのわかりやすさや職員負担などの課題を整理し、制度の検証を行うとともに、総務省新基準「統一的な基準」による公会計制度と連携した行政評価制度を実施し、効果的かつ効率的な事業執行を図ります。	○事務事業見直し検証作業の課題整理・制度の検証 ○総務省新基準「統一的な基準」による公会計との連携活用方法の検討	○「統一的な基準」による公会計との連携活用方法の検討	○試行実施
平成27年度具体的な取組結果	○事務事業見直しの検証結果等を含む、これまでの取組の課題整理及び公会計との連携活用方法について検討しました。		

項目番号	4 - 4		
項目名	行財政基盤としての公会計整備	担当部課名	企画経営部財政課
見直し・改善の内容	27年度	28年度	29年度
財務諸表活用検討PT(仮)において連携活用方法を検討します。また、総務省から示された「統一的な基準」に基づいた財務書類を作成します。	○「統一的な基準」への移行準備	○「統一的な基準」に基づき、複式簿記による財務諸表作成を試行	○「統一的な基準」による財務諸表作成・公表 ○分析、評価及び活用方法を検討、実施
平成27年度具体的な取組結果	○「統一的な基準」による財務諸表への移行準備を以下のとおり行いました。 ①平成26年度歳入伝票・歳出伝票の分析を行い、「統一的な基準」における財務書類作成時の仕訳方法について検討しました。 ②固定資産台帳を「統一的な基準」へ移行させるための課題整理を行い、基準整備に着手しました。		

項目番号	4 - 5			
項目名	滞納対策事務の一元化の取組		担当部課名	区民生活部滞納対策課・関係各課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度
滞納対策事務について、一元化組織の設置などにより、より適切な債権の管理を進め、回収につなげていきます。		当初の一元化 ○徴収困難・高額滞納案件の一元化実施 ○私債権等に対する債権回収業務を準備し、開始	部分的な一元化 ○一元化する強制徴収公債権の範囲を滞納処分を予定する全ての滞納案件に拡大	継続 ○一元化する業務範囲の拡大についての検討
平成27年度 具体的な 取組結果	○一元化組織(債権回収係・債権回収支援担当係)を設置し、まず、徴収困難・高額滞納案件を一元化組織に移し、債権回収に努めました。また、私債権等に対する債権回収業務として、弁護士に委託しての債権回収業務を開始しました。 ○新基幹系・滞納整理システム稼働による関係所管との事務処理の調整、所管課担当者対象の研修を実施しました。			
財源確保額(a+b+c-d)	職員(常勤・再任用)削減による確保額(a)	事業費削減による確保額(b)	歳入確保額(c)	職員削減・事業運営方法の変更に伴う代替等費用(d)
21,684千円	0千円	0千円	21,684千円	0千円
職員削減数(常勤/再任用/非常勤)		人	0.0	0.0

項目番号	4 - 6			
項目名	施設使用料の見直し		担当部課名	地域政策調査課・関係各課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度
現在の施設使用料は、平成24年8月に改定した「公の施設使用料の見直し方針」に基づき、25年4月以降、順次改定しました。 施設使用料は、社会情勢や維持管理経費の変動を定期的に反映させ、適正な額にするため、見直し方針の改定基準において、4年ごとに見直すこととしており、今後の方向性について検討を行います。		○使用料の現状及び今後の方向性について調査・検討	使用料の現状及び今後の方向性について調査・検討 ○使用料改定の方向性の決定 ○方向性に沿った取組	○方向性に沿った取組
平成27年度 具体的な 取組結果	○平成29年度の施設使用料改定及び学校施設を含む行政財産の使用に係る適切な受益者負担の導入等について、庁内の検討組織において検討した結果、28年度も引き続き調査・検討することとしました。			

項目番号	4 - 7			
項目名	認可保育園・区立幼稚園・こども園保育料の見直し		担当部課名	子育て支援部保育課 教育委員会事務局学校運営課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度
現在の保育料は、施設使用料見直しに併せ平成25年4月に改定しました。 施設使用料は、社会情勢や維持管理経費の変動を定期的に反映させ、適正な額にするため、4年ごとに見直すこととしており、保育料についても同様の考え方に基づき、今後の方向性について検討を行います。		○保育料の現状及び今後の方向性について調査・検討	○保育料現状及び今後の方向性について調査・検討 ○保育料改定の方向性の決定 ○方向性に沿った取組	○方向性に沿った取組
平成27年度 具体的な 取組結果	○平成28年2月に国から示されたひとり親等要保護世帯等の保育料の軽減措置の方向性に基づく検討を行いました。			

項目番号	4 - 8			
項目名	学童保育クラブ保育料の見直し		担当部課名	子育て支援部子育て支援課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度
現在の保育料は、施設使用料見直しに併せ平成25年4月に改定し、25・26年度を経過措置期間として27年度から本則保育料を適用することとしました。 施設使用料は、社会情勢や維持管理経費の変動を定期的に反映させ、適正な額にするため、4年ごとに見直すこととしており、今後、保育料の方向性について、経過措置を適用したことを踏まえながら検討を行います。		○月額8,000円に改定 ○保育料の現状及び今後の方向性について調査・検討	○保育料の現状及び今後の方向性について調査・検討 ○保育料改定の方向性を決定 ○方向性に沿った取組	○方向性に沿った取組
財源確保予定額		千円	13,360	13,360
職員削減予定数(常勤/再任用/非常勤)		人		
平成27年度 具体的な 取組結果	○本則の保育料(月額8,000円)を適用し、利用者から徴収を行いました。			
財源確保額(a+b+c-d)	職員(常勤・再任用)削減による 確保額(a)	事業費削減による確保額(b)	歳入確保額(c)	職員削減・事業運営方法の変更に伴う代替等費用(d)
11,965 千円	0 千円	0 千円	11,965 千円	0 千円
職員削減数(常勤/再任用/非常勤)		人	0.0	0.0

項目番号	4 - 9			
項目名	職員の中長期の定数管理の考え方の見直し		担当部課名	企画経営部行革推進課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度
平成19年5月に策定した「中長期に定数管理の考え方(期間21年度～30年度)」について、雇用と年金の接続に関する制度の再検討の結果などを踏まえて見直しを行います。		○公務員の雇用と年金の接続に関する制度の再検討結果の影響などについて課題整理	○一般職員のフルタイム勤務再任用職員の任用状況等を踏まえた「職員の定数管理の考え方」の課題整理	○「職員の定数管理の考え方」の見直し
平成27年度 具体的な 取組結果	○フルタイム勤務再任用職員の任用状況の分析を行い、任期付職員の活用など中長期的に管理すべき職員数に係る課題を抽出しました。			

項目番号	4 - 10			
項目名	人材育成の推進		担当部課名	総務部人事課 企画経営部区民の声課
見直し・改善の内容		27年度	28年度	29年度
●次代を担う管理職・係長職育成に向け、職員の昇任意欲醸成のための取組を実施します。 ・主任主事及び女性職員を対象としたキャリア形成支援研修の実施 ・メンター相談事業の実施		○試行実施	○実施	○継続
●「窓口サービス向上運動」を推進します。		○接遇研修を実施	○接遇研修を実施	○接遇研修を実施
平成27年度 具体的な 取組結果	○主任主事3年目職員を対象に、昇任意欲醸成とキャリアデザインをテーマにキャリア形成支援研修を実施しました。 ○若手職員を対象として、キャリア形成支援研修「理想の人生を実現するためのアクションを考えよう」を実施しました。 ○メンター相談制度を3月から本格実施しました。  ○7月を窓口サービス向上運動強化月間とし、各課において取組内容を検討、実施しました。また、課長職にある者を対象に接遇研修を実施しました。 ○めぐろウェルカム通信で、「区民の声」として寄せられた職員の接遇に関する事例を紹介し、改めて窓口サービス向上運動に対する意識づけを行いました。			

## 資料 平成27年度財源確保額

改革項目による財源確保額は、予定額1,336万円に対して、6,089万円余となりました。

なお、売却が27年度となった伊東保養所及びJR跡地を含めると、財源確保額は合計で43.4億円余となりました。

財源確保額は、27年度決算額を基に算出されており、詳細は以下のとおりです。

財源確保項目一覧				
NO	ページ	行動計画項目内容	財源確保額(千円)	
1-7	5	図書館開館日・開館時間の拡充	△ 16,078	
3-5	10	老人いこいの家の効率的運営	3,525	
3-10	11	学校用務等(小・中学校)の委託化	39,795	
4-5	13	滞納対策事務の一元化の取組	21,684	
4-8	14	学童保育クラブ保育料の見直し	11,965	
4-1	12	区有資産の有効活用	伊東保養所	67,700
			JR跡地	4,211,624
平成27年度財源確保額合計			4,340,215	

※

※ 改革項目1-7 「図書館開館日・開館時間の拡充」については、常勤職員削減等により財源を確保しましたが、3館の開館時間延長・2館の月曜開館による業務委託拡大及び運営方法の変更に伴い、委託等経費が増加したことにより、確保額はマイナス表示となりました。